

第20回 村民運動会

月潟中(年代別リレー) 見事4連覇達成!! 楽しい1日でした……

第二十回村民運動会は、前日雨に降られましたでしたが、当日は良い秋晴れとなり、無事開催することができました。

今回の注目は、東長島・釣寄が綱引きで三連覇なるか！曲通の男子八〇〇リレー二連覇なるか！大会初の四連覇に向けて、月潟中の年代別リレーと注目度の高い運動会となり、各種目への思いが感じられました。そんな中で、保育園児の遊戯や小学校トランプ・鼓隊は、緊張をやらせてくれるのでした。



「結果報告」

- ◎玉入れ
 - 優勝 月潟上チーム
 - 準優勝 木滑・釣寄新チーム
 - 三位 月潟中チーム
- ◎綱引き
 - 優勝 東長島・釣寄チーム
 - 準優勝 曲通チーム
 - 三位 月潟中チーム
- ◎男子八〇〇リレー
 - 優勝 曲通チーム
 - 準優勝 木滑・釣寄新チーム
 - 三位 月潟中チーム
- ◎女子四〇〇リレー
 - 優勝 東長島・釣寄チーム
 - 準優勝 月潟中チーム
 - 三位 西菅場チーム
- ◎障害物リレー
 - 優勝 大別当チーム
 - 準優勝 曲通チーム
 - 三位 月潟下チーム
- ◎部落役員リレー
 - 優勝 大別当チーム
 - 準優勝 月潟下チーム
 - 三位 月潟上チーム
- ◎年代別リレー
 - 優勝 月潟中チーム
 - 準優勝 西菅場チーム
 - 三位 大別当チーム
- 月潟上(玉入れ)が木滑・釣寄新の三連覇を阻止！
- 東長島・釣寄(綱引き)三連覇達成！
- 曲通(男子八〇〇リレー)二連覇達成！
- 月潟中(年代別リレー)が四連覇達成！
- 栄誉をたたえて
月潟OBクラブ優勝
- 九月二十七日に開幕した、第四回議長杯争奪野球大会が、ナイターのもと熱戦が繰り広げられました。
- 試合方法は十三チームを四ブロックに分け、各ブロックの予選リーグ戦を行い、一位のチームが決勝トーナメントに進んだ。長期間の議長杯も十月二十六日に決勝戦が行われ、結果は次のとおりでした。
- 優勝 月潟OBクラブ
- 準優勝 クラウンズ
- 三位 木滑タイガース
- 三位 クーガース

お父さん・お母さん お疲れさまでした

親子ソフトボール大会
青少年育成月潟村民会議(会長「狩谷雅夫氏」)主催による親子ソフトボール大会が、十月十日、体育の日に村民野球場で開催されました。

この大会は、ソフトボールを通じ、親子の和と仲間との親睦を深め、明るい家庭づくり、むらづくりに役立てようとする毎年行っているものです。

会場には、小学生の親子らおよそ五十人が参加、村長の激励のあいさつ後、プレーボール。最初のうちは、子供たちのペースにあわせてレクリエーション的であったが、後半ころからは、勝敗を意識してか、「お父さんホームランで逆転して」の声援もあってか、大人たちが全力を出しきり、白熱した場面もあちこちに、それでも子供たちは、常日ごろ忙しくて遊んでくれる時間が少ないお父さん、お母さんと一緒にプレーできたことに満足気な顔でした。

(親子のふれあいが一層深められることを会員一同念願いたしております)

入札の公表

- 一、契約件名 農村総合整備モデル事業集道第94号道路改良第一次工事
- 二、契約年月日 昭和六十三年九月三十日
- 三、契約業者 巻町 楸吉田建設
- 四、契約価格 六、四〇〇千円
- 一、契約件名 農村総合整備モデル事業集道第99号道路改良工事
- 二、契約年月日 昭和六十三年九月三十日
- 三、契約業者 巻町 楸吉田建設
- 四、契約価格 六、六〇〇千円
- 一、契約件名 農村総合整備モデル事業集道第36号道路改良工事
- 二、契約年月日 昭和六十三年九月三十日
- 三、契約業者 中之口村 楸宮川組
- 四、契約価格 七、六五〇千円

農業用軽油引取税免税証の交付について(お知らせ)

巻財務事務所では、農業用機械に使用する軽油の免税証の交付申請を、左記により受け付けますのでお知らせします。

なお、交付に際しては、春と秋の一年分をまとめて交付することとしていますので、間違いないように申請してください。

記

- 一、日程
 - (1) 共同申請(軽油の購入先が同一である人たちがまとめて申請することをいう)は、農協または軽油販売業者で取りまとめのうえ、昭和六十四年一月十四日(土)までに申請してください。
 - (2) 個人申請(共同申請以外のもの)分は、昭和六十四年三月の毎週金曜日午後一時三十分から三時まで当事務所で受け付けます。
- 二、手続きに必要なもの(次の表参考)

	初めて申請する人	既に使用者証の交付を受けている人	登録してある機械を変えた人及び機械を追加する人	個人から共同に変わる人	共同から個人に変わる人
機械所有証明書又は販売証明書	○		○		○
耕作面積証明書	○	○	○	○	○
免税軽油使用者証		○	○	○	○
印	○	○	○	○	○

※○印のものを持参してください。

・受託耕作を行う人は、上記のほか次に次のものが必要で、農作業の受委託承諾書、委託者の耕作面積証明書(委託する面積を明記)

・申請書の用紙は当事務所に備えてあります。

三、ご注意

- (1) 秋の分だけ必要な人も、今回交付申請してください。
 - (2) 免税軽油は、免税証と引き換えに引き取ってください。申請日前に引き取った軽油は、免税の対象となりません。これに違反すると、地方税法の罰則規定が適用されます。
 - (3) 指定日時以外や農作業が始まってから後の申請は、受け付けられないことがあります。
- 不明な点がありましたら、巻財務事務所間税係までお問い合わせください。
- ☎二五六一七二五一一一
(内線二〇五・二二二)

寄附金を 頂きました

このたび、簡保育英旅行会より、村のために役立ててほしいと、十萬円の寄附を頂きました。

村では、この十萬円で小学校五万、中学校五万に分け、学校図書購入に当てました。大変ありがとうございました。